

今後の市の主な取組について

1. 交通安全関係

第10次室蘭市交通安全計画を踏まえ、特に高齢者と子どもの安全対策、飲酒運転の根絶を重点課題に位置付け、生活道路における交通安全対策の推進、通学路等における交通安全の確保や交通安全啓発活動の推進を図り、“交通死亡事故0”に向けた取り組みを継続する。

2. 防犯・暴力追放関係

- ① 不審者から子どもを守るためのパトロール隊の新たな団体の結成に向け、未結成地区連に対し働きかけを行い、更なる子どもを守るための安全活動を推進する。
- ② 隔年で開催していたパトロール隊の情報交換会を次年度以降毎年開催とし、情報共有を図る。
- ③ オレオレ詐欺を含む特殊詐欺の被害が後を絶たないことから、被害防止対策の強化を図るため、室蘭警察署などと連携し、被害防止を啓発するための講習会や講座の開催を増やし、市民の意識高揚を図る。

3. 消費者関係

- ① 新たな悪質商法や消費者被害の防止に向け、室蘭市消費者被害防止ネットワーク加盟団体のさらなる増加を目指す。
- ② 高齢者と関わる機会の多い民生委員や包括支援センターなどに対し、詐欺の手口や気づきのポイントなどが明記されたパンフレットを配布し、消費者被害の未然防止や早期発見、情報提供などの協力を得る。

4. 福祉関係

第7次高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を踏まえ、高齢者が健康でいきいきと、住みなれた所で暮らし続けられるまちづくりを目指し、介護保険サービスや認知症の人への支援の充実、包括的な支援体制の整備などの取組を継続し、令和3年度より施行予定である第8次高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を進める。